

# 総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和8年5月18日

農作物鳥獣被害対策補助金の制度改正について

---

## 資 料

---

農作物鳥獣被害対策補助金の制度改正について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

産業観光課

## 農作物鳥獣被害対策補助金の制度改正について

### 1. 制度改正の概要

生産者のニーズや野生動物の出没状況を鑑みて「農作物鳥獣被害対策補助金」の補助率等を改正する。

### 2. 制度概要

- ・有害鳥獣防除用資材の購入に要した費用（税込み）に対する助成
- ・補助対象者：次の①、②のいずれにも該当する者
  - ①町内在住の個人または町内に所在地がある法人
  - ②申請農地を所有または借用し、使用している
- ・既に同一箇所で補助を受けており、交付決定から5年が経過していない場合は補助対象外
- ・補助率及び限度額

	【改正前】	【R8年度改正】 限度額3倍 up	【R8年度再改正】※ 限度額3倍 up + 定額補助
補助率	認定農業者：二分の一 一般農業者：三分の一	(同左)	定額補助 (限度額未満の場合はその額)
限度額	設置一箇所につき 認定農業者：50,000円 一般農業者：30,000円	設置一箇所につき 認定農業者：150,000円 一般農業者：90,000円	(同左)

※R8年4月1日以降に購入した資材を対象とする(要綱改正前の購入も対象とする)

### 3. 制度改正の効果

【例】ワイヤーメッシュ柵を1反(1,000㎡)の農地に設置する場合

→費用123,000円を想定

		【改正前】	【R8年度改正】 限度額3倍 up	【R8年度再改正】 限度額3倍 up + 定額補助
認定農業者	補助金	50,000円	61,500円	123,000円
	自己負担	73,000円	61,500円	0円
一般農業者	補助金	30,000円	41,000円	90,000円
	自己負担	93,000円	82,000円	33,000円

#### 4. 予算について

制度改正により申請者の増加が見込まれるため、補正予算の要求を予定。

(目) 農業振興費 - (事業) 農地活用・鳥獣対策事業

- (節) 負担金、補助及び交付金 - (細々節) 鳥獣対策設置費補助

補正額	
1,425,000 円	
当初予算額	補正後予算額
525,000 円	1,950,000 円

#### 【補正後の予算の積算】

- ・ 認定農業者 150,000 円×1 件 = 150,000 円
- ・ 一般農業者 90,000 円×20 件 = 1,800,000 円

#### 【過年度申請件数】

R7：15 件（うち認定農業者 1 件）

R6：4 件（同 1 件）

R5：9 件（同 2 件）